(19)**日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 **特許第**7358154**号** (P7358154)

(45)発行日 令	衍日 令和5年10月10日(2023.10.10)				(24)登録日 令和5年9月29日(2023.9.29)		
(51)国際特許分	資	FΙ					
H 0 1 L	33/08 (2010.01)	H 0 1 L	33/08				
H 0 1 L	33/38 (2010.01)	H 0 1 L	33/38				
B 4 1 J	2/447(2006.01)	B 4 1 J	2/447	101A			
B 4 1 J	2/45 (2006.01)	B 4 1 J	2/447	101E			
H 0 4 N	1/036(2006.01)	B 4 1 J	2/45				
			請求項	頁の数 19	(全27頁) 最	終頁に続く	
(21)出願番号	特願2019-173829(P2	019-173829)	(73)特許権者	000001007			
(22)出願日	令和1年9月25日(2019.9.25)			キヤノン株式	キヤノン株式会社		
(65)公開番号	特開2021-52085(P2021-52085A)			東京都大田区下丸子3丁目30番2号			
(43)公開日	令和3年4月1日(2021.4.1)		(74)代理人	4)代理人 100094112			
審査請求日	令和4年9月21日(2022	9.21)		弁理士 岡部	了讓		
			(74)代理人	100101498			
				弁理士 越智	冒隆夫		
			(74)代理人	100106183			
				弁理士 吉澤	▌ 弘司		
			(74)代理人	100136799			
				弁理士 本田	3 亜希		
			(72)発明者	中西 宏一郎			
				東京都大田区	区下丸子3丁目30)番2号	
				キヤノン株式	(会社内		
			審査官	佐藤 美紗子			
					最	終頁に続く	

(54)【発明の名称】 半導体発光装置、露光ヘッド及び画像形成装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

シフトサイリスタのゲートと発光サイリスタのゲートとが各々に接続された複数のノードと、前記複数のノードの間を接続する複数の転送ダイオードと、を有する半導体発光装置であって、

前記シフトサイリスタは、

複数の半導体層を含む積層構造を有し、前記発光サイリスタ及び前記転送ダイオード から分離したメサに設けられており、

前記メサを跨いで連続する第1の金属層と、

前記第1の金属層よりも上層に配され、第1部分と、前記第1部分との間に前記メサ が位置するように配された第2部分と、を有する第2の金属層と、を有し、

前記第2の金属層の前記第1部分及び前記第2部分の各々は、平面視で前記メサと重な らない領域において、前記第1の金属層と電気的に接続されている

ことを特徴とする半導体発光装置。

【請求項2】

前記メサと前記第1の金属層との間に配され、前記メサの上面部において前記メサと前記第1の金属層とを電気的に接続する第1の開口部が設けられた第1の絶縁膜を更に有する

ことを特徴とする請求項1記載の半導体発光装置。

【請求項3】

前記メサと前記第1の金属層との間に配された第1の絶縁膜を更に有し、

前記メサと前記第1の金属層とは、前記第1の絶縁膜によって絶縁されている ことを特徴とする請求項1記載の半導体発光装置。 【請求項4】 前記第1の金属層と前記第2の金属層との間に配され、前記第1の金属層と前記第1部 分とを電気的に接続する第2の開口部と、前記第1の金属層と前記第2部分とを電気的に 接続する第3の開口部と、が設けられた第2の絶縁膜を更に有する ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の半導体発光装置。 【請求項5】 前記第2の金属層は、前記メサを跨ぐように配され、前記第1部分及び前記第2部分か ら連続する第3部分を更に有する ことを特徴とする請求項4記載の半導体発光装置。 【請求項6】 前記第2の開口部及び前記第3の開口部は、前記メサを跨いで連続する1つの開口部で ある ことを特徴とする請求項4又は5記載の半導体発光装置。 【請求項7】 前記第2の絶縁膜に、前記メサの上面部において前記第1の金属層と前記第3部分とを 電気的に接続する第4の開口部が更に設けられている ことを特徴とする請求項5記載の半導体発光装置。 【請求項8】 前記第2の金属層は、前記第1の金属層よりも厚い ことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の半導体発光装置。 【請求項9】 前記第2の金属層は、前記シフトサイリスタにオン状態の転送動作を制御する転送信号 を供給するための転送信号ラインの少なくとも一部を構成している ことを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の半導体発光装置。 【請求項10】 複数の半導体層を各々が有する複数のメサと、 <u>前記複数のメサの各々と交差するように配された配線と、を有し、</u> 前記記線は、前記複数のメサの各々に対応して、 前記メサを跨いで連続する第1の金属層と、 前記第1の金属層よりも上層に配され、第1部分と、前記第1部分との間に前記メサ が位置するように配された第2部分と、を有する第2の金属層と、を有し、 前記第2の金属層の前記第1部分及び前記第2部分の各々は、平面視で前記メサと重な らない領域において、前記第1の金属層と電気的に接続されている ことを特徴とする半導体装置。 【請求項11】 前記メサと前記第1の金属層との間に配され、前記メサの上面部において前記メサと前 記第1の金属層とを電気的に接続する第1の開口部が設けられた第1の絶縁膜を更に有する ことを特徴とする請求項10記載の半導体装置。 【請求項12】 前記メサと前記第1の金属層との間に配された第1の絶縁膜を更に有し、 前記メサと前記第1の金属層とは、前記第1の絶縁膜によって絶縁されている ことを特徴とする請求項10記載の半導体装置。 【請求項13】 前記第1の金属層と前記第2の金属層との間に配され、前記第1の金属層と前記第1部

接続する第3の開口部と、が設けられた第2の絶縁膜を更に有する ことを特徴とする請求項10乃至12のいずれか1項に記載の半導体装置。

分とを電気的に接続する第2の開口部と、前記第1の金属層と前記第2部分とを電気的に

【請求項14】

20

10

30

前記第2の金属層は、前記メサを跨ぐように配され、前記第1部分及び前記第2部分か ら連続する第3部分を更に有する ことを特徴とする請求項13記載の半導体装置。 【請求項15】 前記第2の開口部及び前記第3の開口部は、前記メサを跨いで連続する1つの開口部で ある ことを特徴とする請求項13又は14記載の半導体装置。 【請求項16】 前記第2の絶縁膜に、前記メサの上面部において前記第1の金属層と前記第3部分とを 10 電気的に接続する第4の開口部が更に設けられている ことを特徴とする請求項14記載の半導体装置。 【請求項17】 前記第2の金属層は、前記第1の金属層よりも厚い ことを特徴とする請求項10乃至16のいずれか1項に記載の半導体装置。 【請求項18】 請求項1乃至9のいずれか1項に記載の半導体発光装置と、 前記半導体発光装置からの光を集光する光学系と を有することを特徴とする露光ヘッド。 【請求項19】 像担持体と、 20 前記像担持体の表面を帯電する帯電手段と、 請求項1乃至9のいずれか1項に記載の半導体発光装置を有する露光ヘッドであって、 前記帯電手段によって帯電された前記像担持体の表面を露光し、前記像担持体の表面に静 電潜像を形成する露光ヘッドと、 前記露光ヘッドによって形成された前記静電潜像を現像する現像手段と、 前記現像手段によって現像された画像を記録媒体に転写する転写手段と を有することを特徴とする画像形成装置。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 [0001]30 本発明は、半導体発光装置、露光ヘッド及び画像形成装置に関する。 【背景技術】 [0002]画像形成装置の感光ドラムへの潜像形成用の露光ヘッドとして、面発光素子アレイが利 用されている。この露光ヘッドの典型的な構成では、多数の面型発光素子(半導体基板主 面に対して垂直に光を放射する発光素子)がある方向に配列されており、各発光素子の配 列方向と同一な方向にレンズアレイが並んでいる。そして、発光素子からの光は、当該レ ンズを通して感光ドラム上に結像する。発光素子としては、発光ダイオード(LED)で 構成されたものと発光サイリスタで構成されたものが知られている。 [0003]40 特許文献1には、このような露光ヘッドの光源として、面発光ダイオードや面発光レー ザ(VCSEL)を用いた面発光素子アレイが開示されている。また、特許文献2には、 このような露光ヘッドの光源として、発光サイリスタを用いた自己走査型の発光素子アレ イが開示されている。 【先行技術文献】 【特許文献】 [0004]【文献】特開2016-051815号公報 特開2014-216505号公報 【発明の概要】 50

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、発光サイリスタを用いた従来の自己走査型の発光素子アレイでは、発光 素子アレイを走査制御するための転送信号を供給する転送信号ラインに断線が発生し、転 送動作が途中で停止してしまうことがあった。

[0006]

本発明の目的は、信頼性の高い自己走査型回路を備えた半導体発光装置、露光ヘッド及び画像形成装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の一観点によれば、シフトサイリスタのゲートと発光サイリスタのゲートとが各 々に接続された複数のノードと、前記複数のノードの間を接続する複数の転送ダイオード と、を有する半導体発光装置であって、前記シフトサイリスタは、複数の半導体層を含む 積層構造を有し、前記発光サイリスタ及び前記転送ダイオードから分離したメサに設けら れており、前記メサを跨いで連続する第1の金属層と、前記第1の金属層よりも上層に配 され、第1部分と、前記第1部分との間に前記メサが位置するように配された第2部分と 、を有する第2の金属層と、を有し、前記第2の金属層の前記第1部分及び前記第2部分 の各々は、平面視で前記メサと重ならない領域において、前記第1の金属層と電気的に接 続されている半導体発光装置が提供される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$

また、本発明の他の一観点によれば、複数の半導体層を<u>各々が</u>有する<u>複数の</u>メサと、<u>前</u> 記複数のメサの各々と交差するように配された配線と、を有し、前記配線は、前記複数の メサの各々に対応して、前記メサを跨いで連続する第1の金属層と、前記第1の金属層よ りも上層に配され、第1部分と、前記第1部分との間に前記メサが位置するように配され た第2部分と、を有する第2の金属層と、を有し、前記第2の金属層の前記第1部分及び 前記第2部分の各々は、平面視で前記メサと重ならない領域において、前記第1の金属層 と電気的に接続されている半導体装置が提供される。

【発明の効果】

【 0 0 0 9 】

本発明によれば、信頼性の高い自己走査型回路を備えた半導体発光装置、露光ヘッド及 び画像形成装置を実現することができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の第1実施形態による半導体発光装置の概略構成を示す等価回路図である。 【図2】本発明の第1実施形態による半導体発光装置における各素子の基本構造を示す概 略図である。

【図3】本発明の第1実施形態による半導体発光装置における各素子の配置例を示す概略 図である。

【図4】本発明の第1実施形態による半導体発光装置におけるシフトサイリスタのオン状態の転送動作を説明する図である。

【図5】本発明の第1実施形態による半導体発光装置の駆動方法を示すタイミング図である。

【図6】本発明の第1実施形態による半導体発光装置におけるシフトサイリスタの構造を 示す概略断面図である。

【図7】参考例による半導体発光装置におけるシフトサイリスタの構造を示す概略断面図 である。

【図8】転送信号ラインにクラックが発生するメカニズムを説明する図である。

【図9】本発明の第1実施形態による半導体発光装置におけるシフトサイリスタの効果を 説明する図である。

【図10】本発明の第1実施形態による半導体発光装置の製造方法を示す工程断面図であ

10



る。

【図11】本発明の第2実施形態による半導体発光装置におけるシフトサイリスタの構造 を示す概略断面図である。

【図12】本発明の第3実施形態による半導体発光装置におけるシフトサイリスタの構造 を示す概略断面図である。

【図13】本発明の第4実施形態による半導体発光装置におけるシフトサイリスタの構造 を示す概略断面図である。

【図14】本発明の第5実施形態による半導体発光装置におけるシフトサイリスタの構造 を示す概略断面図である。

【図15】本発明の第6実施形態による画像形成装置の構成例を示す概略図である。

【図16】本発明の第6実施形態による画像形成装置の露光ヘッドの構成例を示す概略図 である。

【図17】本発明の第6実施形態による画像形成装置の面発光素子アレイチップ群を示す 概略図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 1 】

[第1実施形態]

本発明の第1実施形態による半導体発光装置の概略構成について、図1乃至図3を用い て説明する。図1は、本実施形態による半導体発光装置の概略構成を示す等価回路図であ る。図2は、本実施形態による半導体発光装置における各素子の基本構造を示す概略図で ある。図3は、本実施形態による半導体発光装置における各素子の配置例を示す概略図で ある。

[0012]

本実施形態による半導体発光装置100は、図1に示すように、複数のシフトサイリス タTと、複数の転送ダイオードDと、複数の発光サイリスタLと、入力抵抗R1,R2と 、複数のゲート抵抗Rgと、を有する。

【0013】

本実施形態による半導体発光装置100では、これら素子により、ダイオード結合を用 いた自己走査型の発光装置(SLED:Self-scanning Light Emitting Device)を構成 している。自己走査型の発光装置としては発光ダイオード(LED)や面発光レーザ(V CSEL)を用いたものもあるが、サイリスタを利用した発光装置は配線数が少なくてす むメリットがあり、複写機などの露光ヘッドとして好適である。自己走査型の半導体発光 装置では、シフトサイリスタTの間を転送ダイオードDで結合することによって、シフト サイリスタTのゲート間に電位勾配を形成し、シフトサイリスタTの閾値電圧差を利用し て自己走査機能を実現する。

【0014】

図1には、このように構成される自己走査型回路のうち、複数のシフトサイリスタTとして、3個のシフトサイリスタT_{n-1}~T_{n+1}を示している。また、複数の発光サイリスタLとして、12個の発光サイリスタL4n-7~L4n+4を示している。また、複数の転送ダイオードDとして、4個の転送ダイオードD_{n-2}~D_{n+1}を示している。ただし、シフトサイリスタT、転送ダイオードD及び発光サイリスタLの数は、発光装置の規模等に応じて適宜選択されうる。添え字のnは、2以上の整数である。

【0015】

転送ダイオードDn-2~Dn+1は、隣り合う転送ダイオードDのアノードとカソード とが接続されるように、直列に接続されている。すなわち、転送ダイオードDn-2のアノ ードが転送ダイオードDn-1のカソードに接続され、転送ダイオードDn-1のアノード が転送ダイオードDnのカソードに接続されている。また、転送ダイオードDnのアノー ドが転送ダイオードDn+1のカソードに接続されている。複数の転送ダイオードDn-2 ~Dn+1により構成される直列接続体は、スタート信号 sが供給されるスタート信号ラ インを構成する。スタート信号 sは、当該直列接続体のカソード側の端部から供給され 20

る。

[0016]

隣り合う転送ダイオードDの間の接続ノードの各々は、ゲート抵抗Rgを介して、電源 電圧VGKが供給される信号線(ゲートライン)に接続されている。また、隣り合う転送 ダイオードDの間の接続ノードの各々には、1つのシフトサイリスタエのゲートと、4つ の発光サイリスタLのゲートと、が接続されている。すなわち、転送ダイオードD_{n-2}と 転送ダイオードD_{n-1}との間の接続ノード(共通ゲートG_{n-1})には、シフトサイリス タT_{n-1}のゲートと、発光サイリスタL4_{n-7}~L4_{n-4}のゲートと、が接続されてい る。転送ダイオードD_{n-1}と転送ダイオードD_nとの間の接続ノード(共通ゲートG_n) には、シフトサイリスタT_nのゲートと、発光サイリスタL_{4n-3}~L_{4n}のゲートと、 が接続されている。転送ダイオードD_nと転送ダイオードD_{n+1}との間の接続ノード(共 通ゲートG_{n+1})には、シフトサイリスタT_{n+1}のゲートと、発光サイリスタL_{4n+1}

【0017】

奇数番目のシフトサイリスタT(例えば、シフトサイリスタT_{n-1}, T_{n+1})のアノ ードは、入力抵抗R1を介して転送信号 1が供給される信号線(転送信号ライン)に接 続されている。偶数番目のシフトサイリスタT(例えば、シフトサイリスタT_n)のアノ ードは、入力抵抗R2を介して転送信号 2が供給される信号線(転送信号ライン)に接 続されている。

[0018]

発光サイリスタレのアノードは、点灯信号 Wが供給される所定の信号線(点灯信号ラ イン)に接続されている。すなわち、発光サイリスタレ4n-7, L4n-3, L4n+1の アノードは、点灯信号 W1が供給される点灯信号ラインに接続されている。発光サイリ スタレ4n-6, L4n-2, L4n+2のアノードは、点灯信号 W2が供給される点灯信 号ラインに接続されている。発光サイリスタレ4n-5, L4n-1, L4n+3のアノード は、点灯信号 W3が供給される点灯信号ラインに接続されている。発光サイリスタレ4 n-4, L4n, L4n+4のアノードは、点灯信号 W4が供給される点灯信号ラインに 接続されている。

【0019】

図2は、ゲート抵抗Rg、転送ダイオードD、シフトサイリスタT及び発光サイリスタ Lの基本構造を示す概略図である。図2(a)が上面図であり、図2(b)が図2(a) のA - A 線断面図である。

【0020】

本実施形態による半導体発光装置100は、図2に示すように、半導体基板10の上に 積層された第1導電型の半導体層12、第2導電型の半導体層14、第1導電型の半導体 層16及び第2導電型の半導体層18によって構成され得る。第1導電型と第2導電型と は、互いに異なる導電型である。なお、ここでは一例として第1導電型がn型であり第2 導電型がp型である場合を説明するが、第1導電型がp型であり第2導電型がn型であっ てもよい。

[0021]

半導体層12,14,16,18を含む積層構造体は、ゲート抵抗Rgが設けられる領域と、転送ダイオードDが設けられる領域と、シフトサイリスタTが設けられる領域と、 発光サイリスタLが設けられる領域と、に分割されている。すなわち、ゲート抵抗Rgが 設けられる領域(ゲート抵抗部)の半導体層14,16は、メサ62を構成している。ま た、転送ダイオードDが設けられる領域(転送ダイオード部)の半導体層14,16,1 8は、メサ64を構成している。また、シフトサイリスタTが設けられる領域(シフトサ イリスタ部)の半導体層14,16,18は、メサ66を構成している。また、発光サイ リスタLが設けられる領域(発光サイリスタ部)の半導体層14,16,18は、メサ6 8を構成している。メサ62,64,66,68の各々は独立している。また、メサ62 ,64,66,68は、図示しない他のメサ62,64,66,68からも独立している

。半導体層12は、ゲート抵抗部、転送ダイオード部、シフトサイリスタ部、発光サイリ スタ部に渡って連続している。

[0022]

別の言い方をすると、平面視におけるゲート抵抗部(メサ62)、転送ダイオード部(メサ64)、シフトサイリスタ部(メサ66)及び発光サイリスタ部(メサ68)の各々 の周囲は、半導体層14,16,18が除去されており、半導体層12が露出している。 なお、ここで言う「露出」とは、その上に半導体層14,16,18が設けられていない ことであり、その他の部材、例えばパッシベーション膜がその上に設けられていてもよい。 【0023】

ゲート抵抗部を構成するメサ62の半導体層18は、除去されている。露出した半導体 層16の上には、電極46と電極48とが互いに離間して設けられている。電極46,4 8は、ゲート抵抗Rgの一対の電極である。すなわち、電極46と電極48との間の半導 体層16が、ゲート抵抗Rgを構成している。

【0024】

転送ダイオード部を構成するメサ64の半導体層18は、一部が除去されている。半導体層18が除去されることにより露出した半導体層16の上には、電極32が設けられている。半導体層18の上には、電極34が設けられている。転送ダイオードDは、半導体層16と半導体層18との間のpn接合によって構成されている。電極32が転送ダイオードDのカソード電極を構成し、電極34が転送ダイオードDのアノード電極を構成している。

【0025】

シフトサイリスタ部を構成するメサ66の半導体層18は、一部が除去されている。半 導体層18が除去されることにより露出した半導体層16の上には、電極42が設けられ ている。半導体層18の上には、電極44が設けられている。シフトサイリスタTは、半 導体層12と、半導体層14と、半導体層16と、半導体層18とのpnpn接合によっ て構成されている。電極44がシフトサイリスタTのアノード電極であり、電極42がシ フトサイリスタTのゲート電極である。

【0026】

発光サイリスタ部を構成するメサ68の半導体層18は、一部が除去されている。半導体層18が除去されることにより露出した半導体層16の上には、電極52が設けられている。半導体層18の上には、電極54が設けられている。発光サイリスタレは、半導体層12と、半導体層14と、半導体層16と、半導体層18とのpnpn接合によって構成されている。電極54がシフトサイリスタTのアノード電極であり、電極52がシフトサイリスタTのゲート電極である。

[0027]

図3は、図1に示す自己走査型回路を構成する場合の各素子の配置例を示す概略図である。

各々がゲート抵抗Rgを構成する複数のメサ62、各々が転送ダイオードDを構成する 複数のメサ64、各々がシフトサイリスタTを構成する複数のメサ66及び各々が発光サ イリスタLを構成する複数のメサ68は、互いに離間して設けられている。すなわち、各 メサ62,64,66,68は、前述のように、半導体層12は共通であるが、半導体層 14,16,18はそれぞれ独立である。

[0028]

ゲートライン72、転送信号ライン74,76及び点灯信号ライン80,82,84, 86は、図3に示した座標系においてX方向に沿って延伸するように配されている。 【0029】

ゲートライン72は、メサ62の各々に設けられた電極46に接続されている。転送信 号ライン74は、奇数番目のメサ66の各々に設けられた電極44に接続されている。転 送信号ライン76は、偶数番目のメサ66の各々に設けられた電極44に接続されている。 、共通ゲートGを構成する配線78の各々は、メサ62に設けられた電極48と、隣り合 20

うメサ64に設けられた電極32及び電極34と、メサ66に設けられた電極42と、メ サ68に設けられた電極52と、に接続されている。これにより、共通ゲートGを構成す る配線78を介して直列に接続された複数の転送ダイオードDn-2~Dn+1によって、 スタート信号ラインが構成されている。点灯信号ライン80,82,84,86を構成す る信号線は、各々に対応するメサ68に設けられた電極54に接続されている。 【0030】

本実施形態による半導体発光装置100においては、図3に示すように、転送信号ライン74,76とメサ66の電極44とが平面視において重なるように配置されている。転送信号ライン74,76は、メサ66と重なる部分において、メサ66を乗り越えるように設けられている。

【0031】

次に、本実施形態による半導体発光装置におけるシフトサイリスタTのオン状態の転送 動作について、図1及び図4を用いて説明する。ここでは、ゲートライン72に供給され る電源電圧VGKは5Vであり、転送信号ライン74,76に供給される転送信号 1, 2及び点灯信号ライン80~86に供給される点灯信号 W1~ W4の電圧は0V及

び5 Vのいずれかであるものとする。

[0032]

図4は、本実施形態による半導体発光装置におけるシフトサイリスタのオン状態の転送 動作を説明する図である。

【0033】

図4(a)は、転送信号 1が0V、転送信号 2が5Vであり、シフトサイリスタT nがオン状態のときの共通ゲートG_{n-1}~G_{n+4}の電位の分布を示している。なお、共 通ゲートG_{n+2},G_{n+3},G_{n+4}は、共通ゲートG_{n+1}の後に続く図1には不図示の 共通ゲートである。共通ゲートG_{n+2},G_{n+3}に接続されるシフトサイリスタTが、シ フトサイリスタT_{n+2},T_{n+3}である。

【0034】

シフトサイリスタT_nがオン状態のとき、シフトサイリスタT_nのゲート及び発光サイ リスタL_{4n-3}~L_{4n}のゲートに接続されている共通ゲートG_nの電位は、約0.2V まで低下する。共通ゲートG_nと共通ゲートG_{n+1}との間には、共通ゲートG_nと共通ゲ ートG_{n+1}とを接続する転送ダイオードD_nの拡散電位にほぼ等しい電位差が発生する。 本実施形態において転送ダイオードD_nの拡散電位は約1.5Vであり、共通ゲートG_{n+} 1の電位は、共通ゲートG_nの電位である0.2Vに転送ダイオードD_nの拡散電位である 1.5Vを加えた1.7Vとなる。同様に、共通ゲートG_{n+2}の電位は3.2Vとなり、 共通ゲートG_{n+3}(図示せず)の電位は4.7Vとなる。

【0035】

ここで、共通ゲートGの上限電圧は電源電圧VGKであるため、共通ゲートG_{n+4}以降 の電位は電源電圧VGKの値である5Vとなる。また、共通ゲートG_nと共通ゲートG_{n-1} 1との間の転送ダイオードDは逆バイアスになっているため、共通ゲートG_{n-1}には電源 電圧VGKがそのまま供給される。共通ゲートG_{n-1}よりも前の共通ゲートGについても 同様である。すなわち、共通ゲートG_nより前の共通ゲートG_{n-1}等の電位は、電源電圧 VGKの値である5Vとなる。こうして、共通ゲートG_n~G_{n+3}には、図4(a)に示 すような電位勾配が形成される。

[0036]

シフトサイリスタTがオンするために必要な電圧(閾値電圧)は、ゲート電位に拡散電 位を加えた電圧とほぼ同じである。シフトサイリスタTnがオンのとき、転送信号 2が 供給される転送信号ラインに接続されている他のシフトサイリスタTの中で最もゲート電 位が低いのはシフトサイリスタTn+2である。シフトサイリスタTn+2に対応する共通 ゲートGn+2の電位は前述のように3.2Vであり、シフトサイリスタTn+2の閾値電 圧は4.7Vとなる。

【0037】

20

しかしながら、シフトサイリスタTnがオン状態であることにより、転送信号 2が供給される転送信号ラインの電位は、拡散電位に相当する電圧(約1.5V)に低下している。そのため、転送信号 2が供給される転送信号ラインの電位はシフトサイリスタTn + 2の閾値電圧よりも低くなっており、シフトサイリスタTn+2はオンすることができない。同じ転送信号ラインに接続されている他の総てのシフトサイリスタTt、シフトサイリスタTn+2と同様にオンすることができない。その結果、シフトサイリスタTnのみがオン状態を保つことができる。 【0038】

図 4 (b)は、図 4 (a)の状態から、転送信号 1 を 5 V に遷移したときの共通ゲートG_{n-1}~G_{n+4}の電位の分布を示している。

【0039】

転送信号 1が供給される転送信号ラインに接続されているシフトサイリスタTに着目 すると、最も閾値電圧が低い状態のシフトサイリスタT_{n+1}の閾値電圧は3.2 Vである 。次に閾値電圧が低い状態のシフトサイリスタT_{n+3}の閾値電圧は6.2 Vである。した がって、この状態で転送信号 1を0 Vから5 Vに遷移することで、転送信号 1が供給 される転送信号ラインに接続されているシフトサイリスタTのうち、シフトサイリスタT n+1だけをオン状態にすることができる。この状態では、シフトサイリスタT_nとシフト サイリスタT_{n+1}とがオンした状態であり、シフトサイリスタT_{n+1}よりも右側のシフ トサイリスタT n + 1 とがオンした状態であり、シフトサイリスタT_n + 1 よりも右側のシフ トサイリスタT n - 5 よりも右側のシフトサイリスタT においては、ゲート電位は5 V となる。

[0040]

図4(c)は、図4(b)の状態から、転送信号 2を0Vに遷移したときの共通ゲートG_{n-1}~G_{n+4}の電位の分布を示している。

[0041]

転送信号 2を5Vから0Vに遷移すると、シフトサイリスタTnがオフとなる。これにより、共通ゲートGnの電位は、電源電圧VGKまで上昇する。

[0042]

このようにして、シフトサイリスタT_nからシフトサイリスタT_{n+1}へのオン状態の転 30 送が完了する。

【 0 0 4 3 】

次に、本実施形態による半導体発光装置における発光サイリスタLの発光動作について、図1、図4及び図5を用いて説明する。ここでは、ゲートラインに供給される電源電圧 VGKは5Vであり、転送信号ラインに供給される転送信号 1, 2及び点灯信号ライ ンに供給される点灯信号 W1, W2, W3, W4の電圧は0V及び5Vのいずれ かであるものとする。

[0044]

シフトサイリスタT_nがオン状態のとき、共通ゲートG_nの電位は、前述の通り約0.
2 Vである。したがって、共通ゲートG_nに接続されている発光サイリスタL_{4n-3}~L 4 nの閾値電圧は、1.7 Vである。つまり、電圧が1.7 V以上の点灯信号 W1~
W 4 が供給されれば、発光サイリスタL_{4n-3}~L_{4n}を点灯可能である。ここで、点灯 信号 W1, W2, W3, W4は、それぞれ、発光サイリスタL_{4n-3},L_{4n-2}, 2,L_{4n-1},L_{4n}に対応している。したがって、点灯信号 W1, W2, W3, W4の組み合わせに応じた任意の組み合わせで発光サイリスタL_{4n-3},L_{4n-2}, L_{4n-1},L_{4n}を点灯することができる。

【0045】

共通ゲートG_nの電位が0.2 Vのとき、隣の共通ゲートG_{n+1}の電位は1.7 Vであ り、共通ゲートG_{n+1}に接続されている発光サイリスタL_{4n+1}~L_{4n+4}の閾値電圧 は3.2 Vである。点灯信号 W1~ W4は5 Vであるため、発光サイリスタL_{4n-3}

10

20

~ L 4 n の点灯駆動と同時に発光サイリスタ L 4 n + 1 ~ L 4 n + 4 が点灯するようにも思われる。

【0046】

しかしながら、発光サイリスタL₄n-3~L₄nの閾値電圧は発光サイリスタL₄n+1 ~L₄n+4の閾値電圧よりも低いため、発光サイリスタL₄n-3~L₄nの方が発光サ イリスタL₄n+1~L₄n+4よりも先にオンになる。一旦、発光サイリスタL₄n+1~ L₄n+4がオンになると、オンになった発光サイリスタL₄n+1~L₄n+4に接続され ている点灯信号ラインの電位が拡散電位に相当する1.5 Vまで低下する。その結果、当 該点灯信号ラインの電位が発光サイリスタL₄n+1~L₄n+4の閾値電圧よりも低くな り、発光サイリスタL₄n+1~L₄n+4がオンになることはない。

【0047】

図5は、本実施形態による半導体発光装置の駆動方法の一例を示すタイミング図である 。図5には、電源電圧VGK、スタート信号 s、転送信号 1, 2、点灯信号 W1 , W2, W3, W4を示している。転送信号 1は奇数番目のシフトサイリスタT 用のクロック信号であり、転送信号 2は偶数番目のシフトサイリスタT用のクロック信 号である。

【0048】

まず、スタート信号 sを5 Vから0 Vに遷移する。これにより、スタート信号 sの 入力側に最も近いシフトサイリスタTのゲートに接続される共通ゲートG(例えば、共通 ゲートG_{n-1})の電位が5 Vから1.7 Vに低下し、シフトサイリスタT_{n-1}の閾値電 圧が3.2 Vになる。これにより、シフトサイリスタT_{n-1}は、転送信号 1によってオ ンにできる状態となる。

【0049】

次いで、転送信号 1を0 Vから5 V に遷移し、シフトサイリスタT_{n-1}をオンにする。また、シフトサイリスタT_{n-1}をオンにしてから少し遅れてスタート信号 sを0 Vから5 V に遷移する。スタート信号 s は、次の点灯動作の開始のタイミングまで5 V のまま保持する。

[0050]

転送信号 1 は、奇数番目のシフトサイリスタT用のクロック信号であり、周期Tcで 0 Vから5 Vに立ち上がる周期パルスである。転送信号 2 は、偶数番目のシフトサイリ スタT用のクロック信号であり、転送信号 1 と同じ周期Tcで0 Vから5 Vに立ち上が る周期パルスである。転送信号 1 と転送信号 2 とは、概ね逆位相の信号であるが、パ ルスの前後に互いのオン状態(5 Vの期間)が重なる期間Tovを有するように構成され ている。

[0051]

点灯信号 W1, W2, W3, W4は、転送信号 1, 2の半分の周期(Tc /2)で送信される。シフトサイリスタTがオン状態のときに5Vの点灯信号 Wが印加 されると、5Vになった点灯信号 Wに対応する発光サイリスタLが点灯する。 【0052】

例えば、時刻 a では、同一のシフトサイリスタT (例えば、シフトサイリスタT_{n-1}) に接続されている4つの発光サイリスタLのうち、点灯信号 W1, W2, W3, W4に対応する4つの発光サイリスタLが同時に点灯する。また、時刻b では、同一のシ フトサイリスタT (例えば、シフトサイリスタT_n)に接続されている4つの発光サイリ スタLのうち、点灯信号 W1, W3, W4に対応する3つの発光サイリスタLが同 時に点灯する。また、時刻cでは、点灯信号 W1, W2, W3, W4はいずれも 0 Vであり、総ての発光サイリスタLが消灯状態である。また、時刻d では、同一のシフ トサイリスタT (例えば、シフトサイリスタT_{n+2})に接続されている4つの発光サイリ スタLのうち、点灯信号 W1, W4に対応する2つの発光サイリスタLが同時に点灯 する。また、時刻eでは、同一のシフトサイリスタT (例えば、図示しないシフトサイリ スタT_{n+3})に接続されている4つの発光サイリスタLのうち、点灯信号 W2に対応す 10

る発光サイリスタLのみが点灯する。

【0053】

次に、本実施形態による半導体発光装置におけるシフトサイリスタTの具体的な構成例 について、図3におけるシフトサイリスタTn-1を例にして、図6を用いて説明する。図 6(a)は、転送信号ライン74の延伸する方向(図3においてX方向)に沿ったシフト サイリスタTの概略断面図である。図6(b)は、シフトサイリスタTの平面レイアウト の一例を示す図であり、図6(a)は図6(b)のA-A 線断面図に相当する。図6で は、図2を用いて説明した構成要素に対応する構成要素に、同じ番号にA,Bの添え字を 加えた符号を付している。なお、ここでは転送信号ライン74について説明するが、転送 信号ライン76についても同様である。

【0054】

n型のGaAs基板10Aの上には、n型のAlGaAs層12Aと、p型のAlGa As層14Aと、n型のAlGaAs層16Aと、p型のAlGaAs層18Aと、p型 のAlGaAs層18Bと、が設けられている。p型のAlGaAs層18Aと、n型の AlGaAs層16Aと、p型のAlGaAs層14Aと、n型のAlGaAs層12A とのpnpn接合により、シフトサイリスタTが構成されている。p型のAlGaAs層 18Bは、AlGaAs層18Aとその上に配される電極54との間のコンタクト層であ る。

[0055]

A l G a A s 層 1 2 A の上のA l G a A s 層 1 4 A、A l G a A s 層 1 6 A、A l G a A s 層 1 8 A 及びA l G a A s 層 1 8 B は、一部が除去されている。これにより、A l G a A s 層 1 4 A、A l G a A s 層 1 6 A、A l G a A s 層 1 8 A 及びA l G a A s 層 1 8 B の積層構造からなるメサ6 6 が構成されている。

[0056]

A1GaAs層14A,16A,18A,18Bを除去することにより露出したA1G aAs層12Aの上面、メサ66の側面及びA1GaAs層18Bの上面には、A1Ga As層18Bの一部を露出する開口部90Aを有する絶縁膜90が設けられている。絶縁 膜90の上には、転送信号ライン74を延伸する方向(X方向)に沿ったメサ66の両脇 からメサ66の側面及び上面に延在し、開口部90Aを介してA1GaAs層18Bに接 続された電極54が設けられている。電極54は、メサ66を跨ぐように連続して設けら れている。電極54は、Au等を含む金属層によって構成され得る。

【 0 0 5 7 】

電極54が設けられた絶縁膜90の上には、電極54を露出する開口部92A,92B ,92Cを有する絶縁膜92が設けられている。開口部92Aは、電極54がメサ66の 上に位置する部分において、電極54を露出している。開口部92B,92Cは、電極5 4がメサ66の両脇のA1GaAs層12Aの上方に位置する部分において、電極54を 露出している。

[0058]

絶縁膜92の上には、転送信号ライン74を構成する配線94が設けられている。転送 信号ライン74は、図3に示すように、X方向に延在して設けられており、シフトサイリ スタ部(メサ66)と交差している。配線94(転送信号ライン74)は、開口部92A ,92B,92Cが設けられた部分を通ってメサ66を跨ぐように設けられており、開口 部92A,92B,92Cを介して電極54に接続されている。配線94は、電極54よ りも上層に配され、Au等を含む金属層によって構成され得る。

【 0 0 5 9 】

配線94は、図6(b)に示すように、第1部分98Aと、第1部分98Aとの間にメ サ66が位置するように配された第2部分98Bと、メサ66を跨ぐように配され第1部 分98A及び第2部分98Bから連続する第3部分98Cと、を含む。配線94の第1部 分98A及び第2部分98Bの各々は、平面視でメサ66と重ならない領域において、電 極54と電気的に接続されている。すなわち、第1部分98Aは、平面視でメサ66と重 10

20

50

ならない領域に設けられた開口部92Bを介して、電極54と電気的に接続されている。 また、第2部分98Bは、平面視でメサ66と重ならない領域に設けられた開口部92C を介して、電極54と電気的に接続されている。また、本実施形態では更に、配線94の 第3部分98Cが、平面視でメサ66と重なる領域に設けられた開口部92Aを介して、 電極54と電気的に接続されている。

[0060]

このように、本実施形態による半導体発光装置において、配線94(転送信号ライン7 4)は、その延在する方向、すなわち転送信号の転送方向に沿って配された3つの開口部 92B,92A,92Cを介して3箇所で、電極54に電気的に接続されている。 【0061】

本実施形態において電極54と転送信号ライン74との間の電気的接続部をこのように 構成する理由について、参考例による半導体発光装置を例に挙げ、図7及び図8を用いて 説明する。図7は、参考例による半導体発光装置におけるシフトサイリスタ部の構造を示 す概略断面図である。図8は、配線にクラックが発生するメカニズムを説明する図である 。本実施形態による半導体発光装置と同様の構成要素には同一の符号を付し、説明を省略 する。

【0062】

参考例による半導体発光装置では、図7(a)に示すように、メサ66の上面上に設け られた開口部92Aを介して電極54と配線94(転送信号ライン74)とが接続されて いる。しかしながら、当該構造について本願発明者が鋭意検討を行ったところ、転送信号 ライン74がメサ66を跨ぐ部分において配線94にクラック96が生じ、最悪の場合、 転送信号ライン74が断線することが判明した(図7(b)を参照)。配線94に生じる クラック96は、メサ66が設けられた部分における構造的な段差が大きいことに起因し ているものと考えられる。転送信号ライン74,76に断線が生じると、転送信号ライン 74,76を介して転送信号を供給することができなくなり、図4を用いて説明したシフ トサイリスタTのオン状態の転送動作が途中で停止してしまう。

【0063】

配線94にクラック96が発生する要因の1つとして、メサ66の形成後に成膜を繰り 返すことによるメサ形状の悪化が挙げられる。このメサ形状の悪化について、図8を用い て説明する。

[0064]

図8(a)に示すように、下地110の上に設けられたメサ120を想定する。メサ1 20は、上面122と、側面124と、上面122と側面124との間の角部126と、 を有している。参考例による半導体発光装置との関係で言えば、下地110は例えばA1 GaAs層12Aに対応し、メサ120は例えばメサ66に対応する。メサ120の形成 直後において、上面122と側面124とが角部126においてなす角度(メサ角度)を 、図8(a)に示すように角度 1と定義するものとする。

【0065】

このメサ120の上に、図8(b)に示すように、絶縁膜や金属膜などの膜130を成 膜するものとする。一般的に、成膜材料は下地110の法線方向に対して平行に近い方向 から飛来してくるため、メサ120の上面122や下地110の上にはメサ120の側面 よりも厚く成膜される。その結果、上面122の側における膜130の面132と側面1 24の側における膜130の面134とが角部136においてなす角度(メサ角度)を角 度 2として、角度 2は角度 1よりも鋭角になる。

【0066】

メサ120の側面124側よりも上面122側において厚く成膜される傾向は、メサ角 度が鋭角になるほど顕著となる。例えば、膜130の上に膜140及び膜150を更に成 膜すると、上面122の側における膜150の面152と側面124の側における膜15 0の面154とが角部156においてなす角度(メサ角度)を 3として、角度 3は角 度 2よりも更に鋭角になる。 10

[0067]

このように、成膜に伴ってメサ角度が鋭角になるほどメサ120の側面124の側に成 膜される膜厚が薄くなり、クラックが生じやすくなる。参考例による半導体発光装置にお いて、配線94となる金属膜の成膜工程は最後であるため、特にクラックが生じやすい。 また、配線94の厚みが増すとクラックは増加する傾向にある。これは、配線94の応力 が影響しているものと考えられる。

【0068】

本実施形態による半導体発光装置においても、例えば図9に示すように、参考例による 半導体発光装置と同様のメカニズムにより、転送信号ライン74を構成する配線94にク ラック96が生じる可能性はある。

【0069】

しかしながら、本実施形態による半導体発光装置においては、電極54と配線94とが、メサ66の両脇に設けられた開口部92B,92Cと、メサ66の上に設けられた開口部92Aと、を介して電気的に接続されている。したがって、配線94にクラック96が 生じ、仮に配線94が配線94Aと配線94Bとに分断されたとしても、配線94Aと配線94Bとの間の電気的接続は電極54によって維持することができる。

【 0 0 7 0 】

電極54は絶縁膜90の形成直後に成膜されるため、成膜時におけるメサ形状の悪化は 少なく、配線94と比較してクラックが発生し難い。また、電極54の厚さも配線94の 厚さよりも薄いため、配線94と比較して更にクラックが発生し難くなっている。また、 メサ66の角部において電極54と配線94との間に絶縁膜92が設けられているため、 配線94を厚くしても配線94の応力の影響が電極54に及びにくい。

【0071】

したがって、本実施形態の半導体発光装置によれば、転送信号ライン74,76を構成 する配線94にクラックが生じた場合の影響を低減し、転送動作が途中で停止してしまう のを抑制することができる。これにより、信頼性の高い自己走査型回路を備えた半導体発 光装置を実現することができる。

【0072】

次に、本実施形態による半導体発光装置の製造方法について、図10を用いて説明する。図10は、本実施形態による半導体発光装置の製造方法を示す工程断面図である。 【0073】

まず、例えば n 型の G a A s 基板 1 0 A の上に、例えば M B E (分子線エピタキシ)法 を用いて、A l G a A s 層 1 2 A , 1 4 A , 1 6 A , 1 8 A , 1 8 B をエピタキシャル成 長する。

【0074】

ここで、AlGaAs層12A,14A,16A,18Aの各々の組成、厚さ、不純物 濃度は、発光サイリスタL及びシフトサイリスタTにおいて所望のサイリスタ特性が得ら れるように適宜設定される。また、AlGaAs層16A,18Aは、転送ダイオードD として所望のダイオード特性が得られるように適宜設定される。

【0075】

例えば、AlGaAs層12Aは、厚さ600nm、Al組成25%、ドナー不純物濃度が2×10¹⁸ cm⁻³のn型AlGaAs層により構成され得る。AlGaAs層14 Aは、厚さ700nm、Al組成25%、アクセプタ不純物濃度が2×10¹⁸ cm⁻³の p型AlGaAs層により構成され得る。AlGaAs層16Aは、厚さ350nm、A l組成15%、ドナー不純物濃度が2×10¹⁷ cm⁻³のn型AlGaAs層により構成 され得る。AlGaAs層18Aは、厚さ320nm、Al組成30%、アクセプタ不純 物濃度が2×10¹⁷ cm⁻³のp型AlGaAs層により構成され得る。 【0076】

A 1 G a A s 層 1 8 A は不純物濃度が低く金属電極(電極 5 4)とオーミックコンタクトを形成するのが困難なため、コンタクト層として A 1 G a A s 層 1 8 B が設けられる。

10

AlGaAs層18Bは、厚さ200nm、Al組成30%、アクセプタ不純物濃度が7 ×10¹⁹cm⁻³のp型AlGaAs層により構成され得る。 【0077】

次いで、フォトリソグラフィ及びドライエッチングを用いて、AlGaAs層14A, 16A,18A,18Bの一部を除去し、AlGaAs層14A,16A,18A,18 Bの積層構造により構成されるメサ66を形成する(図10(a))。 【0078】

次いで、例えばCVD(化学気相堆積)法を用いて、例えば膜厚200nmの酸化シリ コン膜を堆積する。これにより、AlGaAs層14A,16A,18A,18Bを除去 したことにより露出したAlGaAs層12A上並びにメサ66の上面及び側面を覆う絶 縁膜90を形成する。

【0079】

次いで、フォトリソグラフィ及びドライエッチングを用いて絶縁膜90をパターニング する。これにより、絶縁膜90に、AlGaAs層18Bに達する開口部90Aを形成す る(図10(b))。

[0080]

次いで、例えばリフトオフ法を用いて、例えば膜厚50nmのTi膜と膜厚200nm のAu膜との積層構造よりなる電極54を形成する。電極54は、少なくとも転送信号ラ イン74を延伸する方向に沿ったメサ66の両脇からメサ66の側面及び上面に延在する ように形成する(図10(c))。この際、開口部90A内のAlGaAs層18Bと電 極54との間に別のメタル層を形成し、AlGaAs層18Bと電極54との間のコンタ クト特性を改良してもよい。

【0081】

次いで、 例えば C V D 法を用いて、 例えば 膜厚 2 0 0 n m の 酸化シリコン 膜を 堆積 し、 電極 5 4 を 覆う 絶縁 膜 9 2 を 形成 する。

[0082]

次いで、フォトリソグラフィ及びドライエッチングを用いて、絶縁膜92をパターニン グする。これにより、絶縁膜92に、メサ66の上面上において電極54に達する開口部 92Aと、メサ66の両脇のA1GaAs層12A上において電極54に達する開口部9 2B,92Cと、を形成する(図10(d))。

【0083】

次いで、例えばリフトオフ法により、例えば膜厚50nmのTi膜と膜厚1000nm のAu膜との積層膜よりなる配線94を形成する。また、GaAs基板10Aの裏面側に 、シフトサイリスタTのカソード電極となる電極30を形成する(図10(e))。 【0084】

このように、本実施形態によれば、転送信号ラインを構成する配線にクラックが生じた 場合の影響を低減し、転送動作が途中で停止してしまうのを抑制することができる。これ により、信頼性の高い自己走査型回路を備えた半導体発光装置を実現することができる。 【0085】

[第2実施形態]

本発明の第2実施形態による半導体発光装置について、図11を用いて説明する。第1 実施形態による半導体発光装置と同様の構成要素には同一の符号を付し、説明を省略し或 いは簡潔にする。図11は、本実施形態による半導体発光装置におけるシフトサイリスタ の構造を示す概略断面図である。

[0086]

第1実施形態では、転送信号ライン74の延在する方向に沿って配された3つの開口部 92B,92A,92Cを介して3箇所で、電極54と配線94(転送信号ライン74) とを電気的に接続した。しかしながら、電極54と配線94との接続部は、少なくともメ サ66の両脇の2箇所に設けられていればよく、電極54と配線94との接続部の数は、 必ずしも限定されるものではない。また、これら3つの接続部のうち、少なくとも2つは

30

20

10

互いに繋がっていてもよい。

【0087】

本実施形態による半導体発光装置においては、このような観点から、第1実施形態にお ける開口部92A,92B,92Cの代わりに、これらが設けられた領域を含む連続する 1つの開口部92Dを設けている。このように構成することで、電極54と配線94とは メサ66の側面部及び上面部の全域に渡って接触するため、仮に配線94にクラックが生 じても、転送信号ライン74が途中で断線することはない。また、電極54と配線94と の接触面積が増加するため、転送信号ライン74の配線抵抗を低減することもできる。 【0088】

このように、本実施形態によれば、転送信号ラインを構成する配線にクラックが生じた 場合の影響を低減し、転送動作が途中で停止してしまうのを抑制することができる。これ により、信頼性の高い自己走査型回路を備えた半導体発光装置を実現することができる。 【0089】

[第3実施形態]

本発明の第3実施形態による半導体発光装置について、図12を用いて説明する。第1 及び第2実施形態による半導体発光装置と同様の構成要素には同一の符号を付し、説明を 省略し或いは簡潔にする。図12は、本実施形態による半導体発光装置におけるシフトサ イリスタの構造を示す概略断面図である。

【0090】

本実施形態による半導体発光装置は、第2実施形態と同様の観点から、第1実施形態に よる半導体発光装置においてメサ66の上面上に設けられていた開口部92Aを省略した ものである。本実施形態の構成においても、メサ66の両脇の間における電気的な接続は 電極54によって維持できるため、仮に配線94にクラックが生じても、転送信号ライン 74が途中で断線することはない。

[0091]

また、本実施形態の構成は、AlGaAs層18Bと電極54との間のコンタクトの信頼性を向上できる利点もある。

【0092】

半導体と金属とが接触している場合、稀にフォトレジストの現像工程などで不具合が生 じる場合がある。例えば、フォトレジストの現像には弱アルカリ性の現像液が多く使用さ れるが、この現像液により半導体と金属との接触部分が腐食する現象(電蝕)が生じるこ とがある。例えば、第1及び第2実施形態の構成においては、A1GaAs層18Bと電 極54との間のコンタクト部が、絶縁膜92に開口部92A,92B,92C,92Dを 形成する際のフォトリソグラフィ工程の際に電蝕によるダメージを受ける可能性がある。 【0093】

この点、本実施形態では、メサ66の上面上において電極54と配線94とを接続する ための開口部92Aや開口部92Dを形成しないため、A1GaAs層18Bと電極54 との間のコンタクト部は、絶縁膜92によって保護される。したがって、本実施形態の構 成によれば、A1GaAs層18Bと電極54との間のコンタクト部が電蝕によるダメー ジを受けるのを防止することができ、A1GaAs層18Bと電極54との間のコンタク トの信頼性を向上することができる。

【0094】

このように、本実施形態によれば、転送信号ラインを構成する配線にクラックが生じた 場合の影響を低減し、転送動作が途中で停止してしまうのを抑制することができる。これ により、信頼性の高い自己走査型回路を備えた半導体発光装置を実現することができる。 【0095】

[第4実施形態]

本発明の第4実施形態による半導体発光装置について、図13を用いて説明する。第1 乃至第3実施形態による半導体発光装置と同様の構成要素には同一の符号を付し、説明を 省略し或いは簡潔にする。図13は、本実施形態による半導体発光装置におけるシフトサ 10

イリスタの構造を示す概略断面図である。

[0096]

本実施形態は、配線94がメサ66を跨ぐ部分において、配線94を分断するようにした構成例である。本実施形態の構成においても、メサ66の両脇の間における電気的な接続は電極54によって維持できるため、配線94は必ずしもメサ66を跨ぐように形成す る必要はない。

【 0 0 9 7 】

また、本実施形態の構成においては、メサ66の角部において電極54と配線94とが 重なっていないため、配線94を厚くするなどして配線94の応力が増加した場合でも、 この応力が電極54に影響することはない。これにより、電極54にクラックが生じるな どの不具合を防止することができる。

【0098】

なお、図13には第2実施形態の構成に本実施形態を適用した構成例を示したが、第3 実施形態の構成に本実施形態の構成を適用することも可能である。

【 0 0 9 9 】

このように、本実施形態によれば、転送信号ラインを構成する配線にクラックが生じる のを低減し、転送動作が途中で停止してしまうのを抑制することができる。これにより、 信頼性の高い自己走査型回路を備えた半導体発光装置を実現することができる。

【 O 1 O O 】

[第5実施形態]

本発明の第5実施形態による半導体発光装置について、図14を用いて説明する。第1 乃至第4実施形態による半導体発光装置と同様の構成要素には同一の符号を付し、説明を 省略し或いは簡潔にする。図14は、本実施形態による半導体発光装置におけるシフトサ イリスタの構造を示す概略断面図である。

[0101]

これまでの実施形態では、転送信号ライン74,76がシフトサイリスタTを構成する メサ66の上を跨ぐ部分に着目して説明をしてきたが、転送信号ライン74は、図3に示 すように、ゲート抵抗Rgを構成するメサ62をも跨ぐ構成となっている。したがって、 これまでの実施形態で説明したシフトサイリスタT部の構成は、ゲート抵抗Rg部に適用 することも可能である。

【0102】

メサ62と転送信号ライン74との交差部は、これらが互いに電気的に接続する構成と はなっていない点で、がメサ66と転送信号ライン74,76との交差部とは異なってい る。そのため、メサ62と転送信号ライン74との交差部にメサ66部の電極54に対応 する電極は基本的には不要であるが、本実施形態ではあえてメサ62と転送信号ライン7 4との交差部にメサ66部の電極54に対応する電極50を配置する。

【0103】

すなわち、本実施形態では、図14(a)及び図14(b)に示すように、メサ66部 における電極54と同様、転送信号ライン74が延伸する方向(X方向)に沿ったメサ6 2の両脇からメサ62の側面及び上面に延在するように電極50を配置する。電極50と メサ62との間は、絶縁膜90によって絶縁する。そして、この電極50と、その上層に 形成される転送信号ライン74とを、電気的に接続する。

【0104】

図14(a)の構成例では、第2実施形態の場合と同様、絶縁膜92に、転送信号ライン74が延伸する方向(X方向)に沿ったメサ62の両脇からメサ62の側面及び上面に至る部分において電極50を露出する開口部92Eを設けている。そして、この開口部92Eを介して、電極50と転送信号ライン74とを電気的に接続している。図14(b)の構成例では、第3実施形態の場合と同様、メサ62の両脇に位置する部分において電極50を露出する開口部92F,92Gを絶縁膜92に設けている。そして、この開口部92F,92G介して、電極50と転送信号ライン74とを電気的に接続している。

20

[0105]

したがって、本実施形態の上記構成によれば、転送信号ライン74がメサ62を跨ぐ部 分において、仮に転送信号ライン74にクラックが生じても、転送信号ライン74を構成 する信号線が途中で断線することはない。

[0106]

本実施形態の上記構成は、図3において、転送信号ライン76と配線78とが交差する 部分に適用することも可能である。

【0107】

このように、本実施形態によれば、転送信号ラインを構成する配線にクラックが生じた 場合の影響を低減し、転送動作が途中で停止してしまうのを抑制することができる。これ により、信頼性の高い自己走査型回路を備えた半導体発光装置を実現することができる。 【0108】

「第6実施形態)

本発明の第6実施形態による画像形成装置について、図15乃至図17を用いて説明す る。第1乃至第5実施形態による半導体発光装置と同様の構成要素には同一の符号を付し 、説明を省略し或いは簡潔にする。図15は、本実施形態による画像形成装置の構成例を 示す概略図である。図16は、本実施形態による画像形成装置の露光ヘッドの構成例を示 す概略図である。図17は、本実施形態による画像形成装置の面発光素子アレイチップ群 を示す概略図である。

[0109]

第1乃至第5実施形態として説明した半導体発光装置100は、種々の電子機器、例えば、イメージスキャナ、複写機、ファックスなどの画像形成装置に適用可能である。本実施形態では、第1乃至第3実施形態の半導体発光装置100を用いた電子機器の一例として、電子写真方式の画像形成装置について説明する。

[0110]

本実施形態による画像形成装置200は、図15に示すように、スキャナ部210と、 作像部220と、定着部240と、給紙 / 搬送部250と、これらを制御する不図示の画 像形成制御部と、を有する。

[0 1 1 1 **]**

スキャナ部210は、原稿台に置かれた原稿に対して照明を当てて原稿の画像を光学的 に読み取り、その画像を電気信号に変換して画像データを作成する。

【0112】

作像部220は、電子写真プロセスを用いて現像を行う現像ユニットを複数有する。各 現像ユニットは、感光体ドラム222と、露光ヘッド224と、帯電器226と、現像器 228と、を有する。現像ユニットは、トナー像の現像に用いる構成を収めたプロセスカ ートリッジであってもよい。この場合、プロセスカートリッジは、画像形成装置の本体に 対して着脱可能であることが好ましい。

[0113]

感光体ドラム222は、静電潜像が形成される像担持体である。感光体ドラム222は、回転駆動され、帯電器226によって帯電する。

【0114】

露光ヘッド224は、前記画像データに応じた光を感光体ドラム222に照射し、感光体ドラム222に静電潜像を形成する。

[0115**]**

現像器228は、感光体ドラム222に形成された静電潜像に対してトナー(現像剤) を供給して現像する。トナーは、収納部に収納されている。トナーを収納する収納部は、 現像ユニットに含まれていることが好ましい。現像されたトナー像(現像剤像)は、転写 ベルト230上に搬送された紙などの記録媒体上に転写される。

[0116]

本実施形態の画像形成装置は、一連の電子写真プロセスを用いて現像を行う現像ユニッ

20

10

ト(現像ステーション)を4つ有し、各現像ユニットからトナー像を転写することにより、所望の画像を形成する。4つの現像ユニットは、それぞれ異なる色のトナーを有している。具体的には、シアン(C)、マゼンタ(M)、イエロー(Y)、ブラック(K)の順に並べられた4つの現像ユニットは、シアンでの作像動作の開始から所定時間経過後に、 マゼンタ、イエロー、ブラックでの作像動作を順次実行していく。 【0117】

給紙 / 搬送部250は、本体内給紙ユニット252a,252b、外部給紙ユニット2 52c及び手差し給紙ユニット252dのうち、予め指示された給紙ユニットから紙を給 紙する。給紙された紙はレジローラ254まで搬送される。

[0118]

レジローラ254は、前述した作像部220において形成されたトナー像が紙上に転写されるように、転写ベルト230上に紙を搬送する。

【0119】

光学センサ232が、転写ベルト230のトナー像が転写される面と対向するように配置されており、各現像ユニット間の色ズレ量を導出するため、転写ベルト230上に印字 されたテストチャートの位置検出を行う。ここで導出された色ズレ量は、不図示の画像コ ントローラ部に送られ、各色の画像位置の補正に用いられる。この制御によって、紙上に 、色ずれのないフルカラートナー像を転写することができる。

【0120】

定着部240は、複数のローラと、ハロゲンヒータ等の熱源とを内蔵し、前記転写ベル ト230上からトナー像が転写された紙上のトナーを、熱と圧力によって溶解、定着し、 排紙ローラ242にて画像形成装置200の外部に排紙する。

【0121】

不図示の画像形成制御部は、画像形成装置を含む複合機(MFP)全体を制御するMF P制御部と接続されておりして、MFP制御部からの指示に応じて制御を実行する。また 、画像形成制御部は、上述のスキャナ部210、作像部220、定着部240及び給紙/ 搬送部250の状態を管理しながら、全体が調和を保って円滑に動作できるよう指示を行 う。

【0122】

本実施形態による画像形成装置の露光ヘッド224について、図16を用いて説明する。図16(a)は、感光体ドラム222に対する露光ヘッド224の配置を示している。 図16(b)は、露光ヘッド224からの光が感光体ドラム222の表面に結像されてい る様子を示している。

【0123】

露光ヘッド224は、図16(a)に示すように、感光体ドラム222と対向するよう に配置されている。露光ヘッド224及び感光体ドラム222の各々は、不図示の取り付 け部材によって画像形成装置200に取り付けられて使用される。

【0124】

露光ヘッド224は、図16(b)に示すように、面発光素子アレイチップ群264と、面発光素子アレイチップ群264を実装するプリント基板262と、ロッドレンズアレイ266とプリンイ266と、を有する。また、露光ヘッド224は、ロッドレンズアレイ266とプリント基板262とを支持するハウジング(支持部材)260を有する。

【0125】

ロッドレンズアレイ266は、面発光素子アレイチップ群264からの光を集光する光 学系である。露光ヘッド224は、面発光素子アレイチップ群264のチップ面から発生 させた光を、ロッドレンズアレイ266によって感光体ドラム222に集光し、画像デー タに応じた静電潜像を感光体ドラム222に形成する。

[0126]

露光ヘッド224は、工場内にて単体で組み立て調整作業が行われ、画像形成装置に取り付けた場合に光の集光位置が適切な位置になるように、各スポットのピント調整、光量

10

10

20

30

40

調整が行われることが好ましい。ここで、感光体ドラム222とロッドレンズアレイ26 6との間の距離、及びロッドレンズアレイ266と面発光素子アレイチップ群264との 間の距離は、所定の間隔となるように配置される。これにより、露光ヘッド224からの 光が感光体ドラム222上に結像される。このため、ピント調整時においては、ロッドレ ンズアレイ266と面発光素子アレイチップ群264との距離が所望の値となるように、 ロッドレンズアレイ266の取り付け位置の調整が行われる。また、光量調整時において は、各発光点を順次発光させていき、ロッドレンズアレイ266を介して集光させた光が 、所定光量になるように各発光点の駆動電流が調整される。

[0127]

本実施形態の露光ヘッド224は、感光体ドラム222に露光を行い、感光体ドラム2 22に静電潜像を形成する際に好適に用いることができる。しかしながら露光ヘッド22 4の用途は特に限定はされず、露光ヘッド224を例えばラインスキャナの光源として用 いることもできる。

[0128]

本実施形態による画像形成装置の面発光素子アレイチップ群264について、図17を 用いて説明する。図17は、面発光素子アレイチップ群264を配列したプリント基板2 62を模式的に示す図である。

【0129】

図17(a)は、面発光素子アレイチップ群264を配列したプリント基板262の、 面発光素子アレイチップ群264が実装されている面(以降、「面発光素子アレイ実装面」と称する)を模式的に示している。

【0130】

図17(a)に示すように、面発光素子アレイチップ群264は、本実施形態では、29個の面発光素子アレイチップC1~C29で構成される。面発光素子アレイチップ群2 64は、プリント基板262の面発光素子アレイ実装面に実装されている。面発光素子ア レイチップC1~C29は、プリント基板262お上に千鳥状に2列に配列されている。 面発光素子アレイチップC1~C29の各列は、プリント基板262の長手方向に沿って 配置される。

【0131】

面発光素子アレイチップC1~C29の各々は、第1乃至第3実施形態のいずれかに記載の半導体発光装置100によって構成されうる。面発光素子アレイチップC1~C29の各々は、516個の発光点を有しており、それぞれの発光点に対応する516個の発光サイリスタLを有している。面発光素子アレイチップC1~C29のそれぞれにおいて、516個の発光サイリスタLは、チップの長手方向に所定のピッチで一次元的に配列されている。隣接する発光サイリスタL間は、素子分離溝で分離されている。すなわち、面発光素子アレイチップC1~C29は、複数の発光サイリスタLが一次元的に配列された発光サイリスタアレイと呼ぶこともできる。本実施形態では、隣接する発光サイリスタ間のピッチは、21.16µmとなっており、これは1200dpiの解像度のピッチに相当する。また、チップ内における516個の発光点の端から端までの間隔は、約10.9mm(21.16µm×516)である。

【0132】

図17(b)は、プリント基板262の、面発光素子アレイ実装面とは反対側の面(以降、「面発光素子アレイ非実装面」と称する)を模式的に示す図である。

【0133】

図17(b)に示すように、面発光素子アレイ非実装面には、面発光素子アレイチップ C1~C15を駆動する駆動部268aと、面発光素子アレイチップC16~C29を駆 動する駆動部268bが、コネクタ270の両側に配置されている。コネクタ270には 、不図示の画像コントローラ部から駆動部268a,268bを制御する信号線、電源及 びグランド線が接続されている。また、コネクタ270には、面発光素子アレイ非実装面 上の駆動部268a,268bがそれぞれ配線272a,272bを介して接続されてい

る。駆動部268a,268bからは、面発光素子アレイチップを駆動するための配線が プリント基板262の内層を通り、各々面発光素子アレイチップC1~C15、面発光素 子アレイチップC16~C29に接続されている。

[0134]

図17(c)は、面発光素子アレイチップC28と面発光素子アレイチップC29との 間の境界部の様子を示している。

【0135】

面発光素子アレイチップC28、C29の端部には、それぞれ制御信号を入力するため のワイヤボンディングパッド280,290が配置されている。ワイヤボンディングパッ ド280,290から入力した信号により、それぞれ面発光素子アレイチップC28、C 29の転送部282,292及び発光サイリスタ284,294が駆動する。面発光素子 アレイチップ間の境界部においても、発光サイリスタ284,294の長手方向のピッチ は、1200dpiの解像度のピッチに相当する21.16µmとなっている。チップの 実装精度を考慮し、各チップの発光サイリスタがオーバーラップするように配置しても良 い。

[0136]

プリント基板262の上には、1つ当たり516個の発光点を有する面発光素子アレイ チップC1~C29が29個配列されているため、面発光素子アレイチップ群264全体 では、発光させることができる発光サイリスタLの数は14,964個となる。また、本 実施形態の面発光素子アレイチップ群264によって露光できる幅は、約316mm(10.9mm×29)となる。面発光素子アレイチップ群264を搭載した露光ヘッドを 用いれば、この幅に対応した画像を形成することができる。

【 0 1 3 7 】

本実施形態の画像形成装置は、レーザビームをポリゴンモータで偏向走査するレーザ走 査方式の画像形成装置と比較して、使用する部品数が少ないため、装置の小型化、低コス ト化が容易である。

[0138]

[変形実施形態]

本発明は、上記実施形態に限らず種々の変形が可能である。

【0139】

例えば、いずれかの実施形態の一部の構成を他の実施形態に追加した例や、他の実施形 態の一部の構成と置換した例も、本発明の実施形態である。

【0140】

また、上記実施形態では、転送ダイオードDとゲート抵抗Rgとを別々のメサに設けた が、転送ダイオードDとゲート抵抗Rgとを同じメサに設けてもよい。また、上記実施形 態では、シフトサイリスタTと発光サイリスタLとを別々のメサに設けたが、シフトサイ リスタTと発光サイリスタLとを同じメサに設けてもよい。シフトサイリスタの上に発光 素子を積層した構造や、発光素子の上にシフトサイリスタを積層した構造など、メサの段 差が大きくなるような構造なども好適な例である。

[0141**]**

また、上記実施形態においては、1個のシフトサイリスタTに対して1個又は4個の発 光サイリスタLを接続し、同時に1個又は4個の発光サイリスタLを点灯可能な構成とし たが、同時に点灯可能な発光サイリスタLの数はこれらに限定されるものではない。 【0142】

また、上記実施形態においては、シフトサイリスタT及び発光サイリスタLについて、 nゲートタイプのサイリスタを例にして説明したが、これらをpゲートタイプのサイリス タで構成するようにしてもよい。この場合、シフトサイリスタT、発光サイリスタL及び 転送ダイオードDを構成する各半導体層の導電型を反転するように構成すればよい。 【0143】

また、上記実施形態では、半導体発光装置を構成するIII-V族化合物半導体として、III 50

族元素として少なくともGaを含み、V族元素として少なくともAsを含む、GaAs系の化合物半導体材料を例示した。しかしながら、半導体発光装置を構成するIII-V族化合物半導体として、III族元素として少なくともInを含み、V族元素として少なくともPを含む、InP系の化合物半導体材料を用いてもよい。また、III-V族化合物半導体のみならず、IV族半導体やII-VI族化合物半導体を用いて半導体発光装置を構成してもよい。また、上記実施形態において説明した半導体層の構成材料の組成、厚さ、不純物濃度などは好適な一例であり、適宜変更することが可能である。

【0144】

また、転送ダイオード部、シフトサイリスタ部及び発光サイリスタ部を同一の基板上に 集積する場合、発光サイリスタLの光出力を増すために、GaAs基板10AとAlGa As層12Aとの間に分布ブラッグ型反射層(DBR層)を設けてもよい。DBR層は、 例えば、高Al組成のAlGaAs層と低Al組成のAlGaAs層とを各層の光学長が

/ 4 となるように交互に積層することによって構成可能である。高A1組成のA1Ga As層と低A1組成のA1GaAs層との組み合わせとしては、例えば、A1_{0.8}Ga₀ . 2 AsとA1_{0.2}Ga_{0.8}Asや、A1_{0.9}Ga_{0.1}AsとA1_{0.1}Ga_{0.9}A sを適用することができる。DBR層は、総数が多いほど反射率が高くできるため、20 層程度以上の積層体を構成することが好ましい。

【0145】

また、発光サイリスタLの発光効率を高めるために、発光部となるAIGaAs層16 AやAIGaAs層14Aを、多重量子井戸(MQW)構造としてもよい。 【0146】

また、上記第6実施形態に示した画像形成装置は、本発明の半導体発光装置を適用しう る画像形成装置の例を示したものであり、本発明の半導体発光装置を適用可能な画像形成 装置は図15に示した構成に限定されるものではない。また、本発明の半導体発光装置は 、画像形成装置のみならず、半導体発光装置を用いる種々の電子機器に適用可能である。 【0147】

なお、上記実施形態は、いずれも本発明を実施するにあたっての具体化の例を示したものに過ぎず、これらによって本発明の技術的範囲が限定的に解釈されてはならないもので ある。すなわち、本発明はその技術思想、又はその主要な特徴から逸脱することなく、様 々な形で実施することができる。

【符号の説明】

30

40

【0148】
10...半導体基板
10...半導体基板
2,14,16,18,20...半導体層
2A,14A,16A,18A,18B...AlGaAs層
0,32,34,42,44,46,48,52,54...電極
2,64,66,68...メサ
4,76...転送信号ライン
0,92...絶縁膜
0A,92A,92B,92C,92D,92E,92F,92G...開口部
4...配線
6...クラック
100...半導体発光装置
200...画像形成装置
24...露光ヘッド

10















【図6】 (a) Tn-1 92A 90A А A' 92B -92C 94 - 92 - 90 Ζ)) 10A 12A 14A 16A 18A 18B 30



66

【図8】

120

θ2

120





(a) 122 126. **0**1 124 110 (b) 132 136. 134 -



20

30

10





【図10】



50





【図13】











(a)

(b)

【図15】 。







10



20

30









 フロントページの続	き					
(51)国際特許分類			FI			
			H 0 4 N	1/036		
(56)参考文献	特開201	1 - 1 3	5049(JP)	, A)		
	特開201	1 - 1 3	5067(JP)	, A)		
(58)調査した分野	(Int.Cl., DB	名)				
	H 0 1 L	33/0	0 - 3 3 / 4 6			
	H 0 1 L	21/2	8 - 2 1 / 2 8	8		
	H 0 1 L	21/4	4 - 2 1 / 4 4	5		
	H 0 1 L	29/4	0 - 2 9 / 4 7			
	H 0 1 L	29/7	4 - 2 9 / 7 4	7		